

半田市介護人材確保・定着支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、介護支援専門員及び主任介護支援専門員（以下「介護支援専門員等」という。）の確保及び定着を図るため、介護支援専門員等の資格の取得及び更新に係る経費の一部を補助することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業者)

第2条 半田市介護人材確保・定着支援補助金(以下「補助金」という。)の交付対象となる者は、介護保険法に基づくサービスを提供する事業所のうち、介護支援専門員等の配置が必要な事業所を市内に有する事業者とする。

(補助金の額)

第3条 補助金の交付対象となる経費、補助金の対象となる研修及び補助率は別表に定めるものとし、補助金の額は予算の範囲内において市長が認める額とする。

2 前項の経費について、他の制度による補助等を受けている場合は、補助対象としないものとする。

(補助金の交付の条件)

第4条 補助対象事業者は、前条別表に定める補助金の対象となる研修を受講した従業者を、介護支援専門員等として3月以上継続して直接雇用しているものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助対象事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、第3条別表に定める補助金の対象となる研修の修了日から起算して1年以内に、半田市介護人材確保・定着支援補助金交付申請書（様式第1）に必要書類を添えて市長に申請するものとする。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付を決定するとともに、半田市介護人材確保・定着支援補助金交付決定通知書（様式第2）によりその旨を補助対象事業者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第7条 前条の交付決定通知を受けた補助対象事業者は、半田市介護人材確保・定着支援補助金交付請求書（様式第3）を市長に提出することにより、補助金を請求するものとする。

2 市長は、前項の請求書の提出があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(補助金の取消し及び返還)

第8条 市長は、補助金の交付決定を受けた補助事業者が、この要綱又は補助金の交付決定に付した条件に違反したときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

補助対象経費	補助金の対象となる研修	補助率
右欄の研修に係る受講料について、事業者が負担した額	介護支援専門員実務研修	受講料の1分の1
	介護支援専門員再研修	受講料の1分の2 （百円未満切り捨て）
	介護支援専門員更新研修	
	介護支援専門員専門研修Ⅰ	
	介護支援専門員専門研修Ⅱ	
	主任介護支援専門員研修	
	主任介護支援専門員更新研修	

年 月 日

半 田 市 長 様

所在地
法人名
代表者氏名
担当者氏名
担当者連絡先

半田市介護人材確保・定着支援補助金交付申請書

半田市介護人材確保・定着支援補助金交付要綱に基づき、下記のとおり補助金を交付されるよう申請します。

記

1. 補助金交付申請額 金 円

2. 補助金の対象となる研修等

補助金の対象となる研修	受講者氏名	受講料	補助金額
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円

添付書類

- (1) 研修受講料の領収書その他支払を証明できる書類
- (2) 研修受講料について事業者が負担したことを証明できる書類（給与明細等）
- (3) 研修の修了証書の写し
- (4) 研修を受講した従業者の介護支援専門員証の写し
- (5) 研修を受講した従業者の雇用契約書又は辞令の写し
- (6) 補助対象事業者が運営する市内の事業所における勤務実態が分かる書類

様式第2（第6条関係）

年 月 日

様

半田市長

印

半田市介護人材確保・定着支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました半田市介護人材確保・定着支援補助金
については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1. 補助金交付決定額 金 円

様式第3（第7条関係）

年 月 日

半 田 市 長 様

所在地
法人名
代表者氏名

半田市介護人材確保・定着支援補助金交付請求書

年 月 日付けで交付決定がありました半田市介護人材確保・定着支援補助金について、下記のとおり請求します。

記

1. 補助金交付請求額 金 円

2. 振込み口座

金融機関名	銀 行 信用金庫・組合 農 協 店
口 座 番 号	
口 座 種 別	普 通 ・ 当 座
（フリガナ）	
口座名義人	